

報告書提出日

令和3年5月15日

産業廃棄物管理票交付等状況報告書（令和2年度）

事業場のある県又は政令市に、それぞれ提出

実績年度

原則として法人名及び法人代表者氏名のみ記入。

押印は任意。

(宛先)
埼玉県知事（さいたま市長、川越市長、川口市長、越谷市長）

単位を「トン」で記入。「トン」以外の単位で管理している場合は換算表を参考に換算して記入。

産業廃棄物の種類及び委託先ごとに記入。

報告者
住所 埼玉県××市□□1-1
氏名 彩の国建設株式会社 代表取締役 埼玉太郎
（法人にあつては名称及び代表者の氏名）
電話番号 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

報告者の主たる業種（日本産業分類の中分類）を記入。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の3第7項の規定に基づき、令和2年度の産業廃棄物管理票に関する報告書を提出します。

事業場の名称		彩の国建設株式会社 ○〇営業所					業種	E06 総合工事業		
事業場の所在地		埼玉県××市□□2-2-2					電話番号 △△△-△△△-△△△△			
番号	産業廃棄物の種類	排出量(t)	管理票の交付枚数	運搬受託者の許可番号	運搬受託者の氏名又は名称	運搬先の住所	処分受託者の許可番号	処分受託者の氏名又は名称	処分場所の住所	
1	木くず	50	5	XXXXXX	〇〇運輸株式会社	埼玉県〇△市×△1-2	XXXXXX	〇×産業株式会社		
2	木くず	20	2	XXXXXX	株式会社□〇産業	同上	同上	同上		
3	木くず	20	2	同上	同上	千葉県〇×市△□1-1	有償売却	株式会社〇〇商事		
4	建設混合廃棄物	50	20		自社運搬	埼玉県〇△市×△1-2	XXXXXX	〇×産業(株)		

運搬先の住所と同じ場合は記入不要。

備考

- この報告書は前年4月1日から3月31日までに交付した産業廃棄物管理票について6月30日までに提出すること。
- 同一の都道府県（政令市）の区域内に、設置が短期間であり、又は所在地が一定しない事業場が2以上ある場合には、これらの事業場を1事業場としてまとめた上で提出すること。
- 産業廃棄物の種類及び委託先ごとに記入すること。
- 業種には日本標準産業分類の中分類を記入すること。
- 運搬又は処分を委託した産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物が含まれる場合は、「産業廃棄物の種類」の欄にその旨を記載するとともに、各事項について石綿含有産業廃棄物に係るものを明らかにすること。
- 処分場所の住所は運搬先の住所と同じである場合に記入する必要はないこと。
- 区間を区切って運搬を委託した場合又は受託者が再委託を行った場合には、区間ごとの運搬受託者又は再受託者についてもすべて記入すること。

石綿含有産業廃棄物、水銀含有ばいじん等、水銀使用製品産業廃棄物は別に記入。

別紙の総数と当該別紙番号を記入。

別紙 (参考様式)

報告年度		令和2年度		事業場の名称		彩の国建設株式会社 ○○営業所		別紙番号	1 / 1
番号	産業廃棄物の種類	排出量(t)	管理票の交付枚数	運搬受託者の許可番号	運搬受託者の氏名又は名称	運搬先の住所	処分受託者の許可番号	処分受託者の氏名又は名称	処分場所の住所
5	がれき類	10	2	XXXXXXXX	△△物流株式会社	群馬県○○市○○2-1	XXXXXXXX	(株)○△工業	
6	がれき類 (石綿含有産業廃棄物)	2			株式会社	群馬県○○市○○2-1	XXXXXXXX	(株)○△工業	
7	廃プラスチック類	10	5	XXXXXXXX	○○運輸株式会社	埼玉県□○市×△1-2			
				XXXXXXXX	株式会社××環境	長野県□△市○○3-2-1	XXXXXXXX	△○環境開発株式会社	
8	紙くず	0.4				△市○○12	XXXXXXXX	株式会社××リサイクルセンター	
9	電池類 (水銀製品)	1				市○○2-1	XXXXXXXX	(株)○△工業	
10	蛍光灯・ランプ (水銀製品)	1				市○○2-1	XXXXXXXX	(株)○△工業	
11	廃アルカリ (水銀含有)	1					XXXXXXXX	(株)○△工業	
12	廃水銀等	0.1	1	XXXXXXXX	○×物流株式会社	埼玉県×△市○○43	XXXXXXXX	株式会社××リサイクルセンター	
13	汚泥(有害)	1					XXXXXXXX	株式会社××リサイクルセンター	

区間委託の場合、上段に第一区間、下段に第2区間を委託した業者を記入。

区間委託の場合、積替え保管場所を記入。

「水銀使用製品産業廃棄物」の廃棄物の種類の欄は以下の5つから選択し、記載ください。

- 電池類 (水銀製品)
- 蛍光灯・ランプ (水銀製品)
- 医薬品 (水銀製品)
- 血圧計・体温計 (水銀製品)
- その他 (水銀製品)

「水銀含有ばいじん等」の場合、品目+ (水銀含有) と記載します。

特別管理産業廃棄物の「特定有害産業廃棄物」の場合は、特定有害物質の種類で分けずに集計し、合算した記載とします。

- 備考
- この別紙は報告の対象となる産業廃棄物の種類が報告書(様式第三号)に足りない場合に使用すること。
 - 報告年度には、元となる報告書(様式第三号)の表題と同じ年度を記載すること。
 - 事業場の名称には、元となる報告書(様式第三号)と同じ名称を記載すること。
 - 別紙番号には、分母部分に別紙の総数を記載し、分子部分に当該別紙の番号を記載すること。